

令和5年度第4回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1 会議の日時 令和6年1月29日（月）午前9時から午前10時30分

2 場 所 千葉県庁中庁舎4階会議室

3 出席者

(1) 委員

(オンライン) 轟朝幸、渡部大輔、阿部伸太、高橋岩仁、二村真理子、吉村晶子、

渡辺芳邦

(名簿順、敬称略)

(2) 県土整備部幹部職員

池口県土整備部長、小川都市整備局長、

岩永県土整備部次長、田村県土整備部次長、澤県土整備部次長

(3) 関係課

道路整備課、公園緑地課、県土整備政策課（事務局）

4 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5 議事の概要

- ・ 審議状況の公開について確認（千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の3件について公開で審議することを確認）
- ・ 傍聴者の入室（傍聴者0名、報道関係者2名）

■ 議事（1）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

① 社会資本整備総合交付金（道路事業）

主要地方道銚子海上線清滝バイパス

（事業担当（道路整備課）より事業内容を説明）

○ 会 長：はい、ありがとうございました。それでは本事業について審議をお願いいたします。ご質問、ご意見ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○ 委 員：ご説明ありがとうございました。

今回冒頭にもご説明いただいたとおり、事業期間の延伸と事業費の増額について、本委員会で審議する前に、先に進められたというところで、この理由についても、費用の確定がなかなか出来なかったというお話だったと思います。

ですが、やはり手続き上、この令和元年の段階で、少なくとも事業延伸については、審議が必要ではないかなと思うのですが、そういった点において、今回、令和5年まで延びたというところについて、内部ではどういった議論をされたのかということをもう少し詳しく教えていただけませんか。

●事業担当：はい。今回再評価に諮らせていただいておりますが、トンネルを掘削している中で崩れてきたりですとか、地下水が低下したりということで、なかなか難しい状況が続いておりました。

その中で、事業や事業期間の見込みがなかなか難しい状況で不確定要素があったということで、当時、審議の方が出来なかったということでございます。

今後は、こういう事業費の変更になれば、再評価に諮っていくような考え方で、事業の再評価のルールに従って、やっていきたいと考えております。

○委員：ありがとうございました。

やはりトンネル工事ですとか地盤の問題ですとか、なかなか計画どおりにいかないというところは分かりますが、このように事業進捗も99%の段階で、1年間の延伸ということで、ほぼもう出来ている段階で後付け的に評価するというようになってしまうと、やはり手続き上、大きな問題なのかなと思っております。

ですので、もちろん、不確定要素があるということは十分承知しておりますが、そういった不確定の中でも、ある程度、事前通告的に、延伸せざるを得ないというような、中間報告的なものが何かあると良いのかなと思いました。

私からは以上です。

○会長：はい。ありがとうございます。この点が今回、一番重要なポイントかなと思います。

私もやはり少し気になっていて、令和元年の段階で、もう延伸は確実なわけですね。費用がどのくらいになるかというのは分からなかったかもしれませんが、延伸についてのみでも、審議にかけるべき、かけられたのではないかなと、このように思うわけです。

ですので、こういったところは県民に疑念を抱かせかねない点があって、それはなぜかというところ、費用便益比が前回1.2で、決して高くないので、延伸してさらに費用が増えれば、これを下回ってしまう可能性もあり、それを避けたのではないかというようなことを言われかねないなと思っております。

ですから、こういうのはやはり慎重に、私は費用便益比が下回っても、その時々的情勢であったり、この3便益以外でも必要なことはたくさんあり、そういったことで、適正に評価はできていると思っていますので、それを気にしてということではないかもしれませんが、やはり今、委員から指摘のあったとおり、しっかりと手続きは踏んで欲しいなと、このように思っているところです。これは意見であります。

その他でも今の件でもいいですが、皆さんから何かご意見ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○会 長：それから、私から、今もう開通・供用、目の前ということですので、ここ最後の仕上げはしっかりしていただきたいのですが、今回の整備効果の中で、物流や通勤、緊急時の交通というものはありますが、観光的な使い方というのは、どの程度、地域と合わせて検討されていますでしょうか。

銚子は観光地だと思うのですが、今後、このせっかくできた道路をうまく使って、観光振興と地域活性化に結びつけて欲しいのですが、こういった議論は進んでいますでしょうか。

●事業担当：観光面でございますが、今回清滝バイパスが開通することによりまして、物流に例えますと、茨城県と千葉県の連携強化ということになりますので、観光の周遊などに関しましても、例えば、銚子方面から茨城方面の観光ですとか、茨城県の方が銚子や九十九里の方にもいらっしゃるということで、この清滝バイパスが開通することによりまして、利便性の向上が図れるのかなと考えているところです。

○会 長：はい。ありがとうございます。

銚子直接という道路ではないですが、茨城方面からの観光ですとか、それから、こちらの方には有名な神社と仏閣等も多数ありますから、ぜひ地域ネットワークの拡充に伴って、そういった地域活性化にも、地域で取り組んでもらえればと思っております。

その他、私からいくつか申し上げましたが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆さんからご意見、これ以上ございませんので、意見をまとめたいと思います。「道路事業 主要地方道 銚子海上線 清滝バイパス」について、対応方針案のとおり、事業の継続について、了承としてよろしいでしょうか。ご異議なければ、了承といたします。

(異議なし)

では、ご異議ございませんので、本審議会の意見、対応方針(案)のとおり継続とさせていただきます。

ただ、今私からも、委員からもご意見ありましたが、事業の手続きに関しては、今後、このようなことのないように注意いただければと思います。

ありがとうございました。

② 社会資本整備総合交付金(街路事業)

都市計画道路3・3・7号中野畑沢線 都市計画道路3・3・11号西内河根場線

(事業担当(道路整備課)より事業内容を説明)

○会 長：ありがとうございました。それでは、審議をお願いいたします。ご質問ご意見等あれば、お願いいたします。

○委 員：事業自体は、必要なものだと思うのですが、過去の道路整備事業、橋梁整備などを見てみたときにも、やはり軟弱地盤を理由に事業費や期間の延長というのが何回か出てきており、今日の話の中でも主要箇所のボーリングをやっているにも関わらず、なぜこれほどの誤差が出てきてしまうのか、これについてお伺いしたいのですが。

●事業担当：まず、地盤の状況による変更について、スライド6ページの上段に示しております、当初どのように考えていたのかということですが、予備設計を行う際に地質調査を行っています。河川を跨ぐ兩岸の右左岸でそれぞれ1箇所ずつボーリング調査を行い、その調査結果と既存の資料などを参考に基礎地盤を想定し、当初の事業費を算定いたしました。

そして、下段に示すように橋梁を実際に施工していくにあたって、詳細な設計を行うために、各橋台や橋脚の実際に作る場所で地質調査を行ったところ、当初

考えていた地盤、特に右岸側について、直接基礎として硬い層があると想定していたところに軟弱な層がからんでいるということが判明し、地質構成が当初想定していた一律ではないことが分かったということで、今回大きな変更になったということです。

このような状況を踏まえ、今後は、当初の設計段階からも各ポイントで地質調査などを行い、地質の状況をよく把握した中で設計を進めていきたいと考えています。

○委員：道路事業の専門ではないので、何とも言えないですが、そうであるならば、ボーリングなど基礎調査の手法が妥当なのかどうか、県民の方々から見るとそう思われてしまう。

それが、多少の変更であればいいのですが、倍近い事業費になってしまうということからすると、とりあえず、低い金額で事業を始めてしまって、その後増やしていくという風にやっているようにすら見えてしまいかねないと思うので、今後は基礎調査のあり方ですとか、計画のプロセス、その辺も検討していく必要がある気がしました。これについてはコメントですので、今後検討いただければと思います。以上です。

○会長：ありがとうございます。

私も同様に思っています。今となっては、調査がそれで十分だったのかなという気がします、やはり調査をしっかりやらないと今回のようなことが起きてしまうと思いますので、設計時の適切な時点における調査をぜひ今後強化して行ってほしいと思います。

その他いかがでしょうか。

○委員：13ページの移動時間短縮について伺います。

3分間の短縮ということですが、時間価値の世界では、5分よりも短い時間短縮を細切れ時間といってあまり評価しないという傾向があります。

ただし、地元の皆さんにとってこの3分というのがいかに大事かということが、私たちにとって分からない話なので、3.2分の短縮について、その意義を教えていただけると嬉しいのですが、お願いいたします。

●事業担当：スライド10ページでご覧のように、現在、アクアライン接岸地で区画整理が行われ、住宅が張り付いている状況です。

一方で、袖ヶ浦駅周辺でも区画整理が行われ、住宅が張り付いている中で、例えば、金田地区周辺の方々が鉄道を利用しようとする、袖ヶ浦駅が一番近い駅になるので、移動時間の短縮を図ることができ、人の移動においても、時間の短縮効果があると思っています。

○委員：質問の趣旨としては、あまりに短い時間短縮に関しては、あまり大きな効果がないと費用便益分析では判断することが多いのですが、このエリアにとって、その3分の短縮がどういう意味を持つかということです。

こういうところからの移動に関して、3分というのが非常に大きいとご説明いただければと思ったのですが、そのように理解しました。

○会長：確かに3分をどう捉えるかということですが、交通量との関係として、交通量が多いということ、また、通勤が非常に増えているということを行っているのかなと思います。

○委員：ありがとうございました。8ページの事業期間の延伸で、5年間というところですが、延伸理由に用地取得に時間を要したためということになっています。これについては、何か事前に想定できないような特殊な要因などありましたら教えていただければと思います。

●事業担当：用地の状況ですが、現在99%となっております、残り2件となっております。その2件に関しましても、交渉の方は、順次しております、事業に関しては、理解を示していただいています。

また、用地交渉が事業期間の延伸に与えた影響ですが、今回橋梁工事をするために、用地買収をしたところから、進入道路を確保しまして、工事に入っていくということで、用地買収が例えば進入道路を作るために、虫食いになっており、進入道路の設置が計画どおりにうまくいかなかったために、延伸したということなんです。

○委員：わかりました。

今回の橋梁の構造形式の見直し、つまり設計変更は、延伸理由にはならないということでしょうか。

素人考えなのですが、橋というのは、ある程度用地を取得してからでないとその構造物は建てられないと思うので、設計変更により、着工できない分が後倒しになっているということもあるのかなと思ひまして。

つまり、延伸理由が用地取得だけではなくて、この構造の設計変更も含めて、後倒しにしたという説明にした方が、いいのではないかなと思った次第です。

●事業担当：今回、構造の見直しもありましたので、そういう影響もあり、事業に時間が掛かっているのは事実です。

○委員：はい。わかりました。

○会長：そういったことも絡んでるということで、資料にはあった方がいいかなと私も思います。

その他いかがでしょうか。

○委員：はい。ありがとうございます。

先ほどの3分の短縮という話について、3分の想定するルートの問題が、その道を活用する人がそれほど多いのかなと少し疑問だったのですが、スライド13ページの図面で、西から進んで行って、今回の事業区間を経て、右折することで短縮が図れるというお話でしたが、この道は、そのまま真っ直ぐ行く方にも大変影響のある道でして、真っ直ぐ行くと、多少曲がったりはしますが、右側の16号バイパスにタッチする道路でもありますので、その3分と言われる道を利用する方にとってだけではなく、その他にもしっかり影響はあると思っています。

それともう1点。横断道路の連絡道路。コストコのある場所について。

金田西土地区画整理事業が進んでいて、これから令和8年度に向けて、住宅の張りつきを、進めていくという段階にあって、そこに住む方が袖ヶ浦駅を使うことも多く考えられ、また、それに合わせて周辺の土地利用の見直しも考えられるということで、現状では、今ご説明のあったような、便益しかないですが、将来的にはもっと大きな意味が出てくるだろうと思っていますので、ぜひ私からもご理解いただきたいとコメントさせていただきます。

○会長：はい。ありがとうございます。

この地区は、本当に商業施設や住宅地の開発がどんどん進んでいますから、おっしゃるとおり、そういった交通量が、今後ますます増える可能性はあるなど、このように思っております。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○会長：私からもう1点、今ご説明にもあったところですが、このバイパス事業区間が

延びていった先で、16号へは、右折あるいは左折をして、タッチするわけですが、真っ直ぐ行くような計画というのはあるのでしょうか。

●事業担当：都市計画道路として、事業区間から区画整理区域までは道路ができています。

さらにその先に関しては、都市計画道路がありますが、事業に関しては未定となっています。

○会長：わかりました。長期的な話ですが、16号へ向かう道路になるということですね。それも踏まえれば、その一環として捉えるということも1つのポイントかなと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは皆さんから意見、出揃いましたのでまとめていきたいと思います。

街路事業都市計画道路3・3・7号 中野畑沢線、都市計画道路3・3・11号 西内河根場線の事業継続について、了承としてよろしいでしょうか。

ご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、継続といたしますが、先ほどご意見ありましたとおり、この事業にかかわらず、調査はしっかりとさせていただいて、着手後に事業費が膨らむことのないように今後の事業を行っていただければと思います。

あわせて本事業でも、さらに事業費が膨らむことのないように、しっかりと対応いただければと思います。

では、本事業は対応方針案のとおり、継続ということで決定いたしました。

ありがとうございました。

③ 社会資本整備総合交付金（公園事業）

八千代広域公園

(事業担当(公園緑地課)より事業内容を説明)

○会長：ありがとうございました。ご質問ありましたらいただけますでしょうか。

○委員：用地取得が困難であったということですが、長い事業期間の後でまだ用地取得が残っているということで、用地の状況と今後の見通しはどうなっているのでしょうか。

●**事業担当**：現状としては、整備を進める萱田側において、残りの用地は約6,000㎡であり地権者としては5名となっています。用地買収が残っていることについては、危機感を持っており、任意交渉による用地買収交渉を進めているところですが、状況によっては、土地収用制度の活用も想定しながら用地買収を進めてまいります。

○**会長**：土地収用制度となると、難航している部分もあるのでしょうか。

●**事業担当**：残地権者5名のうち、数名は任意交渉で買収と考えていますが、残る数名の地権者につきましては、畑として営農されており、土地を譲れないと言う状況もありますので、今後も粘り強く交渉してまいります。

○**会長**：分かりました。今後も非常に難しい調整になろうかと思いますが、理解が得られるよう交渉いただければと思います。

その他ありますでしょうか。

○**委員**：1点目として、用地取得の件ですが、説明では用地取得率は98%とありました。用地買収の進捗によって、5年後の供用開始はできないのか、部分的にでも供用開始するのか、どのように考えているのでしょうか。

2点目として、説明を受けた萱田側の図面は、かわまちづくりの観点、水辺のデザインが反映されていないように見えますが、かわまちづくりの費用は含まれた事業計画でしょうか。

3点目として、民間活力の活用は非常に重要だと考えますが、Park-PFIの活用を想定しているのであれば、管理費の削減になると思います。そのあたりはどのように考えているのでしょうか。

●**事業担当**：1点目の用地取得につきましては、萱田側の南側について残地権者は少ない状況で、北側に複数名いらっしゃる状況です。そのため、南側については、用地買収がほとんど済んでいる部分で、プレイパークの森やインクルーシブな遊具、駐車場などの整備を進め段階的な供用開始を想定しています。北側については、用地買収の進捗を見ながら芝生広場などを整備してまいります。

2点目の図面につきましては、現在実施設計を進めておりますので、古い図面を使用しております。かわまちづくりについては、所管が異なりますので、情報共有をしておりますが、現在の図面には反映できておりません。申し訳ございません。

3点目の Park-PFI につきましては、萱田側の北側では芝生広場の整備を計画しておりますので、そういったところを含めて民間活力の導入による飲食物販といった賑わいづくりの施設も整備していきたいと考えています。

○委員：緑の立場から言うと、公園というのも大事な一方で、営農の継続を希望されているというは地域の緑として、営農地も非常に大事な部分になりますので、その辺はあまり強引にならないように、地権者の理解を得つつ、または公園の中で営農を上手くやれる方法を見いだしながら進めてもらえれば良いのかなと思います。

○会長：ありがとうございます。

1点目の質問で、一部供用開始も検討しているとのことでしたが、今回の費用便益の中には一部供用開始を加味した数値となっているのでしょうか。それとも令和10年供用と言うことで計算されているのでしょうか。

●事業担当：今回のB/Cの計算の中では、部分供用のことは入っておりません。全面供用開始で計算しております。

○会長：分かりました。早く供用開始すれば、便益も先に発生しますので、部分的にでも早期供用開始をしていただければ、良いと私も思いました。

その他いかがでしょうか。

○委員：防災・減災の観点からもオープンスペースの重要性が高まっているというお話がありましたが、それは遊水池としての活用ということなのか、避難場所としての活用を考えているのでしょうか。

●事業担当：新川が流れておりますので、そこからの溢水を懸念されてのご質問だと思いますが、市のハザードマップでここは浸水エリアとして基本的に掲載されていませんが、市の避難場所には指定されておられません。

隣接する市の八千代総合運動公園は広域避難場所に指定されております。今後の避難場所の指定につきましては、防災の面での更なる活用も想定しております。

○委員：避難所として活用される可能性があるとのことですが、このことは費用対効果に計上されているのでしょうか。

●事業担当：芝生広場の便益は計上しておりますが、避難所としての活用については計上しておりません。

○会長：ありがとうございました。避難所としての活用もあるかもしれませんが、救援救助の活動拠点にもなり得るのかなと思います。

その他ありますでしょうか。

○委員：防災の観点から、水辺拠点として人とモノの拠点となっていくことが考えられますので、石川県の震災や他公園の事例を参考に検討いただければと思います。関東大震災後の隅田川沿いの浜町公園なんかはリバーサイドの防災公園となっています。

○会長：ありがとうございました。

他に質問は無いようですので、意見をまとめていきたいと思います。まだまだ難しい調整、用地買収等があるとのことですが、県立八千代広域公園に係る都市公園事業については、対応方針案のとおり事業継続としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議なしということで本案件は事業継続と決定いたします。

○会長：以上で、議事(1)を終了いたします。

■議事(2) その他

○会長：次に、議事(2)その他について、事務局から何かございますか。

●事務局：事務局でございます。

今年度第5回の審議会については、2月7日(水曜日)午前9時から開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長：委員の皆様からは、何かございますか。

(意見なし)

議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、本日の議事は全て終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。